

権利擁護研修 成年後見制度

「成年後見制度」って何？
私たちに必要なことなの？

成年後見制度とは

将来のためにどんなことが
出来るのか聞いておきたい



認知症・知的障害・精神障害などによって
1人で決めることに不安や心配のある人に、
「本人の権利を守り法律的に支援する人」を
つける制度です。



様々な手続きや契約、保険料や税金の支払い、日々のお金の管理など
一人では不安なことを成年後見人などがお手伝いしてくれます
今必要ないと思う方も、まずは知ってみませんか？

日時：令和6年2月15日（木）14時～

場所：穂積コミュニティセンター（裏面をご覧ください）

対象：全ての方が対象です

**内容：公益社団法人 コスモス成年後見
サポートセンターによる寸劇**



会場での無料相談お受けします！

沢池・西 地域包括支援センター

TEL: 072-625-6575

穂積コミュニティセンターはこちら



イオンモール茨木の向かいにある、消防署の裏にあります。
消防署と駐車場の間の細い道を奥まで進んでいただくと、
右側に穂積コミュニティセンターがあります。
駐車場は数が少ない為、できるかぎり自転車か
徒歩でお越しください。



何かございましたら下記までご連絡ください

沢池・西地域包括支援センター

TEL: 072-625-6575